

令和3年4月28日

合志楓の森中学校 保護者 様

合志楓の森中学校
校長 瀧上 佳宏

令和4年度の部活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、合志楓の森中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、先般行いました「令和4年度以降の部活動の方向性について」の調査へご協力いただき、併せてお礼申し上げます。

さて、同調査における新設部の希望状況及びクラブチーム（社会体育）の加入状況、並びに中学校部活動の今後のあり方等を踏まえ、標記の件について検討した結果、令和4年度の合志楓の森中学校の部活動は、下記のとおり体制とする予定です。学級数7クラス、生徒数210人規模の現時点においては、限界の対応であると考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 令和4年度に実施する部活動（計8部活動）

【令和3年度から継続する部】

- ① 野球部（男女） ② 男子バスケット部 ③ 女子バスケット部
④ 軟式テニス部（男女） ⑤ 卓球部（男女） ⑥ 音楽部（男女）

【令和4年度に新設する部】

- ⑦ 女子バレーボール部（男子は練習のみ参加可） ⑧ 陸上部（男女）

2 令和4年度に新設する部活動の令和3年度中の活動について

「⑦ 女子バレーボール部（男子は練習のみ参加可）」及び「⑧ 陸上部（男女）」については、概ね中体連夏季大会の終了後から、同好会（準部活動）として活動することを可とします。その際、担当者としての教員をそれぞれ1人しか充てられないことから、活動内容は次のとおりとします。

- (1) 練習日は、週あたり平日の2日程度とする。
(2) 土日及び祝日の練習は、原則行わないこととする。（月1回以内の練習試合及び対外試合を除く。）
(3) 対外試合は、中体連主催・共催の大会については、学校の代表としての参加を認める。その他の大会（いわゆる冠大会）については、保護者の責任において参加する。

なお、上記の2つの同好会（準部活動）への加入についてのお知らせは、改めて行います。

3 部活動として実施しない活動について（令和3年度からの対応）

上記の8部活動（継続6、新設2）以外で、中体連主催大会の実施競技である次の⑨～⑫の活動について、クラブチーム（社会体育）で活動している場合は、保護者からの申請により学校代表として中体連主催大会への参加を認めます。

- ⑨ バドミントン（楓の森クラブ） ⑩ 空手道 ⑪ 硬式テニス ⑫ 新体操

※ 「サッカー」については、チーム構成に必要な人数に希望者が満たないこと、及びクラブチームには、中体連出場の学校チームとの同時登録ができないことから、やむを得ず除外することとします。

なお、⑨～⑫の競技の中体連共催大会（県大会が中体連共催を含む）については、九州・全国大会等へ進んだ際に必要となる場合があるため、チーム名または所属名としての「合志楓の森中学校」の使用を認めます。ただし、参加については保護者の責任とします。

4 その他

男女合同の部（軟式テニス・卓球）における男女別の部の設置、並びに音楽部における合唱及び器楽（吹奏楽）別の部の設置又はいずれかの部への一本化については、今後の活動状況及び令和4年度の教職員異動の結果等を踏まえ、令和4年度に改めて検討します。

お問合せ先：合志楓の森中学校
(096-245-7738)
校長：瀧上 教頭：高橋